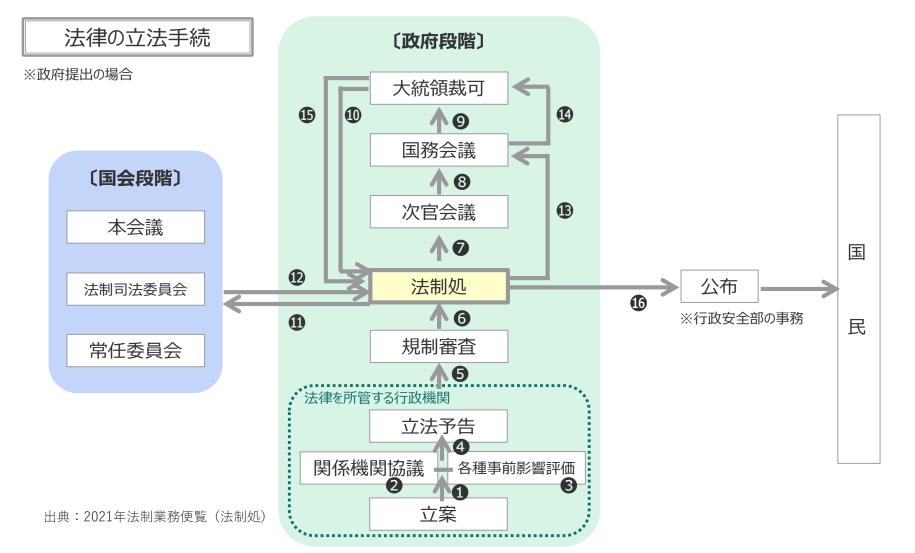
韓国における法制執務のデジタル化の状況等について

令和4年4月 総務省行政管理局

#### 韓国の立法手続

• 韓国では「法制処」が政府提出法案の審査や法制に関する事務を所掌 法令情報の電子的構築・維持・管理や、大韓民国現行法令集の編纂・整備も実施



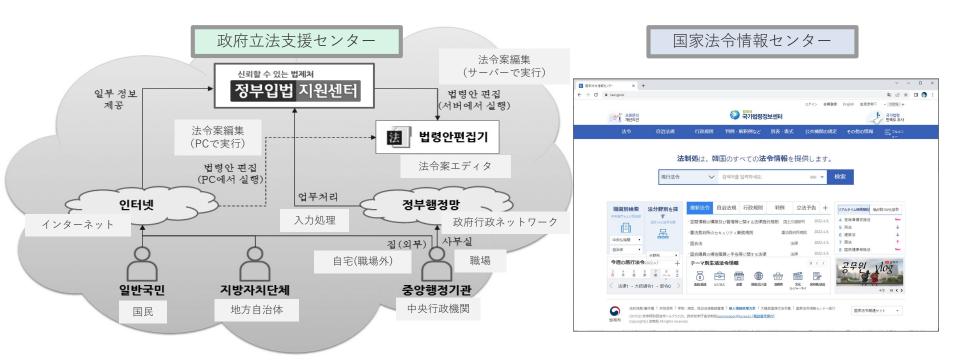
# 韓国における法制分野のデジタル化の経緯

国民に対し法令情報の検索の利便を提供するとともに、行政機関の法制業務の 効率性、 専門性を強化するため 注制公野のデジタエルを推進

効率性・専門性を強化するため、法制分野のテジタル化を推進 					
法制事務		法令情報の提供			
<b>需要</b> に 立法道 作成な	社会の急速な変化に伴い、増加する立法 需要に迅速に対応する必要性を認識 立法過程は複雑で、新旧対比表・改正文 作成などの手作業や、紙の印刷が介在し、 業務効率の低下、立法の遅れの要因と	背景	法令の立案時に、関連条項の把握に多くの労力を要し、現行法令DBの必要性を認識 法令の便利な検索・活用への国民のニーズ		
	なっているとの指摘				
1998年	法令審査OAシステム構築	1998年	国民向けに、現行法令をテキストDBと して本格的に構築・提供(行政機関には 1992年に現行法令DBを提供開始)		
2001年~	法令案件自動編集システムの試験的開発	2000年~	大韓民国政府樹立 (1947) 以後に公布さ れた全ての法令の制定・改正文をDB化		
2006年	法令案立案から公布までのプロセスを再 設計し、電子化するための中長期事業計 画を策定	2005年~	全ての法令の別表・書式を加工可能な文書に変換しDB化		
2007年	法制支援システム・法令案エディタ開発				
		2008年~	官報に公布された法令を当日に提供		
2013年	政府立法システムの統合・クラウド転換	2010年~	法令情報を「公布日基準」から「施行日 基準」に変更		
2015~ 2017年	法令案エディタの改善(改正文自動生成を別 表・書式、他法改正に拡大)	2017年	DB構造を項、号等まで細分化、検索プログラムを再開発(検索の利便性向上)		
			※法制処の資料を基に主な動向を整理 3		

### 韓国における法制分野のシステムの概要

- 政府における立法に係る業務を一つのシステムで一括処理できるように支援することを目指して、法制処が「政府立法支援センター」を運用
- 他のシステムとも連携して、法案の立案から、国務会議への上程、国会への提出、 公布までのプロセスを電子的に管理
- 「国家法令情報センター」により国民に対して電子的に法令情報を提供



出典:2021年法制業務便覧(法制処)

国家法令情報センターHP https://law.go.kr/LSW/main.html

※法制処が外部リソースも活用しつつ、官報で公布された法令を溶け込ませることにより、 法令データベースを現行化

# 韓国の法制執務と「政府立法支援センター」の機能①

- 韓国においても日本の「改め文」のような方式により法律を改正
- 「新旧」から「改め文」を作成するエディタ機能を実装

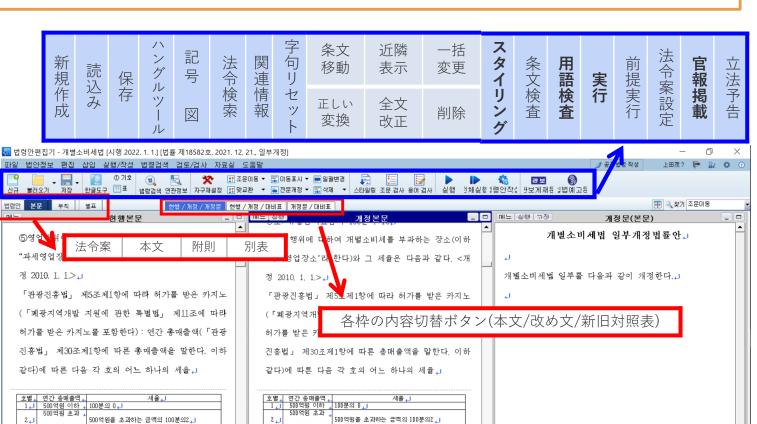
⑥ 과세물품(제2항제2호나목1), 같은 항 제4호바목・사

목 및 같은 항 제6호는 제외한다), 과세장소, 과세유흥장

現行の条文

(7) 제2항과 제3항의 세율은 국민경제의 효율적 운용을

위하여 경기 조절, 가격 안정, 수급 조정에 필요한 경우



같은 항 제6호는 제외한다), 과세장소, 과세유흥장

위하여 경기 조절, 가격 안정, 수급 조정에 필요한 경우

改め文

エディタ画面

- ✓ 中央枠で条文を校正
- ✓ 校正後「実行」ボタン で右枠内に改め文・新 旧対照表を自動作成
- ✓ 修正文言が一定の比率 を超えると自動で全文 改正へ移行
- ✓ スタイリングや用語 チェックの機能あり
- ✓ この画面から官報掲載 依頼等が可能
- ✓ 自動生成された改め文 が誤っている場合には 手作業で修正すること も想定されている

## 韓国の法制執務と「政府立法支援センター」の機能②

- 表についても、エディタによる改め文の自動生成が可能となっている。
- 法制処が示している基準では、別表の新設、全部改正の際、改正箇所を特定しやすい形式とすることとされている。

例:表に行を追加する場合



出典:政府立法支援センターHP https://www.lawmaking.go.kr/

#### (参考) 立法審査基準

第3編 法令の体裁や改正・廃止方式 第1章 法令の体裁 別表又は別紙書式の表記方法

別表を新設し、又は全部改正する場合には、今後、一部改正の際に当該部分が特定されるようになるべく号、目等を使う。

業種↩	専門人材↩		
71	1)		
	2)		
₩4	1)		
4.*	2)		
다	1)		
H. F	2)		

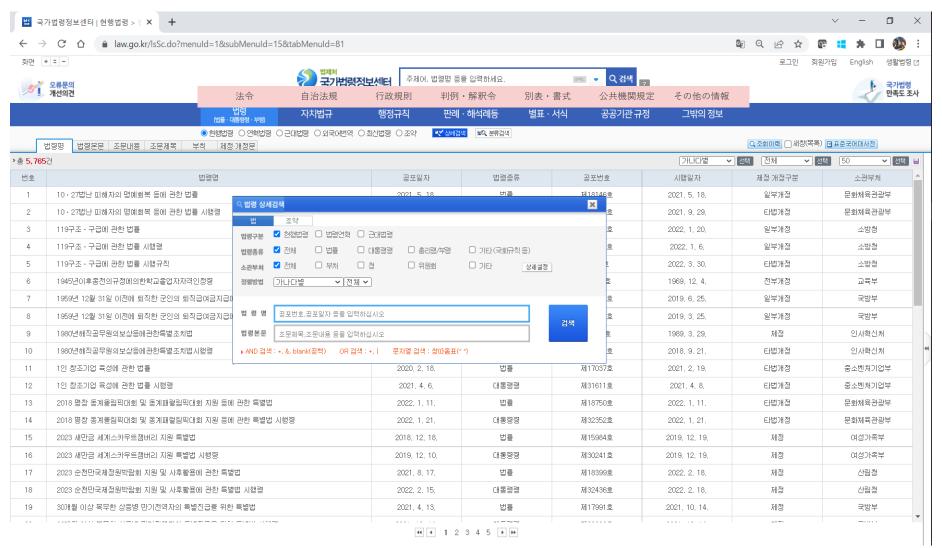
€

区分4	施設名↩	施設基準∈	雇用人数₽
1	1	1	1
- フト	- フト	- 가	- フト.−−−
···1)·	··1)·	··1)·	1)
フ})	フ})	フ})	· · · フト)·
· · · · (1)·	· · · · (1)·	· · · · (1)·	· · · · (1)·
(フト)	(フト)	(フト)	(フト)
2	4	4	4

7

## 韓国の「国家法令情報センター」による法令情報の提供

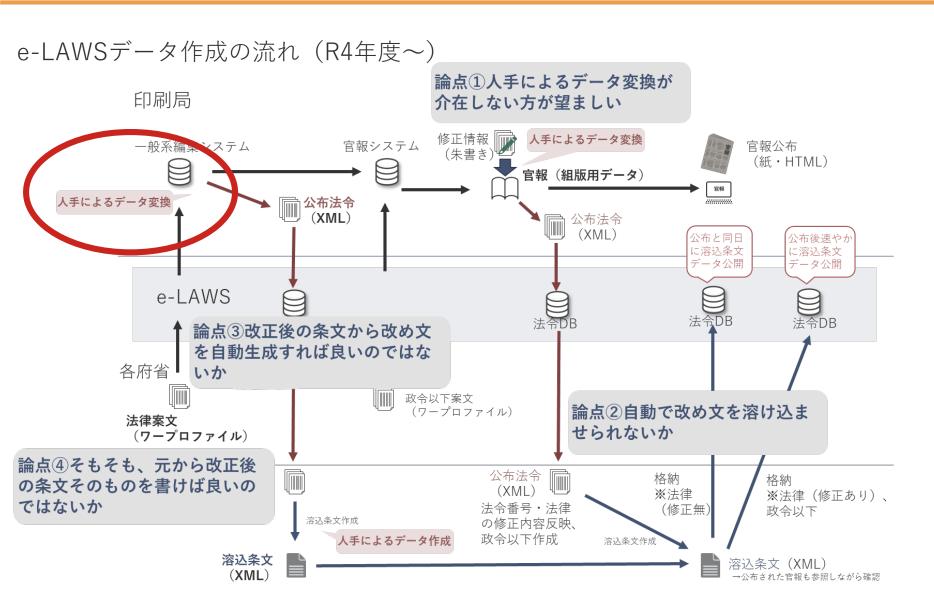
■「国家法令情報センター」ではXMLで構造化された形でAPIで法令を提供



## デジタル化に適合的な法制執務のあり方の検討

- 法制執務の業務フローの見直しにあたっては、下記のような、 法令データ利活用の利便性向上を目的とすることが重要。
  - 法令データベース更新(溶け込み条文データ公開)の迅速化
  - 法令条文の意味的情報の充実、及び法令関連文書等との連携の充実
- 上記の観点も踏まえ、令和4年度には、総務省行政管理局等 関係機関の協力も得て、下記の取組を実施予定。
  - ユーザニーズの把握
  - 法令データベース更新状況を踏まえての迅速化の検討
  - 法令データベースの高度化(条単位DB化)
  - 各府省における法制執務の実態調査
  - → デジタル化に適合的な法制執務のあり方の検討

# デジタル化に適合的な法制執務のあり方の検討



## デジタル化に適合的な法制執務のあり方の検討

- 各府省における法制執務の実態調査とユーザニーズの把握
- 人手が介在することによる非効率・不正確の検証 (e.g.紙を前提とした工程、ワープロソフトによる作業)

